

事 務 連 絡
平成28年12月21日

e-Rad 運営委員 御中
各府省研究資金担当者 御中

内閣府
政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

研究成果情報・会計実績情報の登録について（依頼）

平素より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）における総合科学技術・イノベーション会議への情報提供について、ご協力頂き誠にありがとうございます。

このたび「客観的根拠に基づく政策推進」の取組の一環として、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）において、論文・特許等の成果情報や会計実績の登録を徹底することとなりました。システムはリプレースを予定しており、平成30年1月より稼働開始予定の新システムからの運用を見込んで、平成29年度実施事業より対象となります。

つきましては、各関係府省におかれましては、下記のとおり御対応頂きますとともに、所管の独立行政法人等の配分機関においても同様の取扱いがなされるよう、周知・徹底いただきますようお願い申し上げます。

記

- 本件は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の対象制度である公募型の研究資金制度※を対象とします。
- 平成29年度実績分の提出より適用するため、平成29年度実施事業の公募要領等に研究成果情報・会計実績情報の登録についての記載を反映させて下さい。
- 各配分機関担当者は、採択課題に係る各年度の研究成果情報及び会計実績情報を研究者又は研究機関に入力させて下さい。
- 各配分機関担当者は、研究者・研究機関が入力した研究成果情報及び会計実績情報の確定を行って下さい。
- データ登録及び確定の方法、項目及び期限その他の詳細については、別途、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）運営委員会その他の会議で定めることとします。

※研究資金制度とは、予め研究目標、研究課題等が設定され、一定期間、当該目標達成のために研究開発活動を実施することに対して、研究資金（物品費、人件費・謝金、旅費等）を配分する制度を指す。

以上

(別紙資料)

別紙1 関連する政策文書等について

別紙2 客観的根拠に基づく政策推進に向けた関係府省連絡会議の開催について（会議設置紙）

別紙3 客観的根拠に基づく科学技術イノベーション政策の推進に向けた当面の取組方針について

別紙4 e-Radでの実績報告における公募要領等への記載文言のひな形について

別紙5-1 e-Radでの実績報告における入力項目（①研究成果情報）

別紙5-2 e-Radでの実績報告における入力項目（②会計実績情報）

なお、既に公募要領等が公開されている制度・事業に関しても対象としますが、特段の事情により対応が困難な場合には各関係府省と総合科学技術・イノベーション会議との間で協議することとします。

本件連絡先：

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付
参事官（基本政策担当）付

TEL:03-6257-1330 FAX:03-3581-9790

担当 E-mail：加藤 yosuke.kato@cao.go.jp

笹林 toru.sasabayashi.u2j@cao.go.jp

※ご連絡はe-Rad 運営委員又は連絡担当者を通して頂き、各配分
機関担当者等からの個別のお問い合わせはご遠慮下さい。